

注意喚起

電気工作物の設置者
電気工事業者
電気主任技術者等の皆様へ

令和 6 年 8 月 7 日
関東東北産業保安監督部
電力 安全 課

6 月から 8 月にかけて感電死傷事故が 3 件立て続けに発生しています！



いずれの感電死傷事故もヒューマンエラーによるもので、
主任技術者への連絡漏れ、作業手順ミス、活線への不用意な接触
により事故が発生しています。
改めて電気事故防止のため、作業環境の整備・見直しをお願いいたします。



電気設備に関わる作業を行う場合は、電気主任技術者等へ事前に連絡！



作業手順を再確認し、予定外作業は禁止！



やむなく活線近接作業を行う場合は、防護管等での保護を徹底！